

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年6月8日

横浜市契約事務受任者  
健康福祉局長 田中 博章

1 契約の概要

(1) 件名

執務室の設営等業務委託に伴う複写サービス

(2) 内容

ア フルカラー複写機使用料(計2台分)

イ モノカラー複写機使用料(計6台分)

2 履行場所

横浜市庁舎内で本市が指定する場所(横浜市中区本町6-50-10)

3 契約日

令和3年4月9日

4 履行期間

令和3年4月11日から令和4年3月31日まで

5 契約金額

19,981,500円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社テイクフォー(横浜市緑区中山5-14-16)

代表取締役 吉川 武志

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルスに係る市民へのワクチン接種調整に伴い健康福祉局健康安全課の組織体制が強化されたことから、急遽、執務室に什器を配置するなどの設営が必要となった。これに伴い、配置した複合機の複写サービス利用の契約が必要となった。

8 契約の相手方の選定理由

緊急契約により「執務室の設営等業務委託」を承諾した事業者であり、当該事業者が配置した複合機を使用しているため。

9 所管課

健康福祉局総務課